

平成 22 年第 3 回臨時会会議録

平成 2 2 年 第 3 回菊池市議会臨時会会期日程表（会期 1 日間）

月 日	曜日	区 分	日 程
2 月 2 3 日	火	本会議	開会宣告・開議 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長提出議案の上程・質疑・討論・採決 報告 閉会宣告

平成２２年 第３回菊池市議会臨時会会議録（目次）

2月23日（火曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第1号……………	39
2. 本日の会議に付した事件……………	39
3. 出席議員氏名……………	39
4. 欠席議員氏名……………	40
5. 説明のため出席した者の職氏名……………	40
6. 事務局職員出席者……………	41
7. 開 会……………	42
8. 諸般の報告……………	42
9. 開 議……………	42
10. 日程第1 会議録署名議員の指名……………	42
11. 日程第2 会期の決定……………	42
12. 日程第3 議案第4号について上程・説明・質疑・討論・採決……………	42
13. 閉 会……………	60

第 1 号

2 月 23 日

平成22年第3回菊池市議会臨時会

議事日程 第1号

平成22年2月23日（火曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第4号 公の施設の指定管理者の指定について

上程・説明・質疑・討論・採決

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第4号 公の施設の指定管理者の指定について

上程・説明・質疑・討論・採決

出席議員（28名）

1番	東	英	俊	君	
2番	東	裕	人	君	
3番	泉	田	栄一朗	君	
4番	森	清	孝	君	
5番	藤	野	敏	昭	君
6番	樋	口	正	博	君
7番	二ノ	文	伸	元	君
8番	中	山	繁	雄	君
9番	水	上	博	司	君
10番	三	池	健	治	君
11番	怒留湯	健	蓉	さん	
12番	坂	本	昭	信	君
13番	隈	部	忠	宗	君
14番	奈	田	臣	也	君
15番	葛	原	勇次郎	君	
16番	木	下	雄	二	君

17番	坂井正次君
18番	森隆博君
19番	山瀬義也君
20番	本田憲一君
21番	栃原茂樹君
22番	松本登君
23番	工藤恭一君
24番	境和則君
25番	北田彰君
26番	外村國敏君
27番	徳永隆義君
28番	横田輝雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	福村三男君
副 市 長	永田明紘君
総 務 部 長	緒方希八郎君
企 画 部 長	石原公久君
市 民 部 長	原川智明君
経 済 部 長	後藤定君
建 設 部 長	岡崎俊裕君
七城総合支所長	古閑昭二郎君
旭志総合支所長	山田憲章君
泗水総合支所長	岩下義人君
企画部首席審議員	木村靖弘君
財 政 課 長	松岡千利君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	山田浩文君
教 育 課 長	田中忠彦君
教 育 次 長	井野英利君
農業委員会事務局長	五島千秋君
水 道 局 長	安武昭二君
監 査 事 務 局 長	大塚茂幸君

事務局職員出席者

事 務 局 長	岩 木 精四郎 君
議 事 課 長	永 田 哲 士 君
総 務 審 議 員	高 田 早 苗 君

○議長（北田 彰君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

午前 9 時 5 9 分 開会

○議長（北田 彰君） ただいまの出席議員は 27 名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成 22 年第 3 回菊池市議会臨時会を開会します。

ここで、日程に先立ちまして諸般の報告をいたします。去る 2 月 9 日から 10 日
にかけ、全国市議会議長会第 88 回評議員会が日本都市センターホテルで開催され
ましたので出席してまいりました。

以上で諸般の報告を終わります。

午前 10 時 00 分 開議

○議長（北田 彰君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（北田 彰君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員
は会議規則第 81 条の規定により、徳永隆義君及び横田輝雄君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（北田 彰君） 次に、日程第 2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会におきまして、
本日の 1 日間とすることに結論を見ておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北田 彰君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日の 1 日間と決定しました。

日程第 3 議案第 4 号 公の施設の指定管理者の指定について

○議長（北田 彰君） 次に、日程第 3、議案第 4 号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） おはようございます。

本日、平成２２年第３回の菊池市議会臨時会を招集いたしましたところ、本会議にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいま上程をいただきました議案第４号、公の施設の指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

菊池市四季の里株式会社につきましては、これまで第三セクターとして、本年の３月末までの指定管理をお願いし、単年度収支のバランス確保を目指しまして、経営再建に努めてまいりました。大変、厳しい状況に現在ございまして、また国の指導もありまして、昨年第第三セクター経営検討委員会に今後の方向性について諮問をいたしました。その結果、指定管理者の公募や民営化に着手すべきであるとの答申が出されまして、これに伴い、昨年１１月から指定管理候補者の公募を開始し、２団体からの応募をいただいたところでございます。

そこで、菊池市指定管理候補者選定委員会条例に基づき、指定管理候補者選定委員会を開催し、選定をしていただいた結果、指定管理者に指定しようとする団体として、菊池市旭志伊萩１０２４番地－２、旭野商事有限会社を、また指定の期間といたしましては、平成２２年４月１日より平成２５年３月３１日までの３年間、指定管理者として指定をしたいため、地方自治法第２４４条の２、第６項の規定により、議会の議決をお願いするものです。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、速やかにご賛同賜りますように、お願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（北田 彰君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

東 裕人君。

[登壇]

○２番（東 裕人君） おはようございます。

議案第４号について質疑を行います。

まず、株主総会での解散決議があったのかどうか。ないのであれば、解散と施設継続についての株主の合意があったのかどうか、初めにお尋ねします。

○議長（北田 彰君） 経済部長、後藤 定君。

[登壇]

○経済部長（後藤 定君） おはようございます。

平成２１年の１０月２０日に臨時株主総会におきまして、解散やむなしとの方向性が確認され、平成２２年３月３１日までに解散することを決議されております。

これまで、株主はもとより利用者、関係者の方々から、施設自体の継続を望む声は大きく、このため行政の支援を行いながら、第三セクターでの営業を継続してま

いったところでございます。そういったことがございまして、施設を休館することなく継続することが地域住民の負託にこたえるものであると判断しておるところでございます。

このような決議を受けたことから、新指定管理者の公募から選定までのスケジュールを説明し、新指定管理者へスムーズに移行を果たし、四季の里旭志の施設自体の継続を目指すことをご報告させていただいております。

なお、株主の十分な理解までには至っておりませんが、今後、最大限の誠意を持って協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北田 彰君） 東 裕人君。

[登壇]

○2番（東 裕人君） では次に、現在の従業員の雇用関係について、指定管理が承認された場合、雇用はどうなるのか、また承認されなかった場合どうなるのか、それぞれお聞きします。

○議長（北田 彰君） 経済部長、後藤 定君。

[登壇]

○経済部長（後藤 定君） 指定管理者が承認された場合、現従業員は新指定管理者のもとに雇用を継続していただくということになっております。

次に、承認されなかった場合でございますが、株式会社四季の里につきましては、先ほども申しましたように、3月31日をもって解散することが決まっておりますので、雇用を継続することができず、現在の従業員は解雇ということになります。

なお、解雇通告につきましては、1カ月前には知らせなければなりませんので、今月末までには通告する必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（北田 彰君） 東 裕人君。

[登壇]

○2番（東 裕人君） 私は、この従業員の解雇という大問題をここまで引っ張っていて、最後に議会にゆだねるというのは、ちょっと行政としては余りにひどいんじゃないかなというふうに思います。

では、仮に承認されず、結果として自治体の都合で解雇という事態になった場合、あるいは休館となった場合、その従業員が次の就職先が見つかるまで、行政としたら、当然、休業補償ぐらいはすべきであると思いますが、どう考えますか。行政の責任問題として、どうとらえているのかお聞きします。

○議長（北田 彰君） 経済部長、後藤 定君。

[登壇]

○経済部長（後藤 定君） 仮に承認いただけなかった場合には、この不況下での解雇となり、従業員にとっては大きな影響を及ぼすものと思います。第三セクターとして半分以上の市の出資をもって行ってきた企業でもございますし、従業員の雇用確保は優先的に考えるべきものにとらえております。

そのため、次期指定管理の公募の際に、雇用継続を公募の審査項目としておりまして、継続していただくこととなっております。休業補償を行うことは簡単ではないと思われますので、今回、新指定管理者をご承認いただき、スムーズな移行を果たすことにより雇用継続が図られるよう、ぜひご理解を賜りたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

○議長（北田 彰君） ほかにありませんか。
三池健治君。

[登壇]

○10番（三池健治君） こんにちは。おはようございます。
ちょっとお尋ねいたします。

出資者の方から陳情書が出ております。行政の責任で出資金を返還してほしいというような内容でした。94%の方が返してほしいというような陳情書でございます。その陳情書をどのような受け答えをしているのか、まず1点お伺いいたします。

○議長（北田 彰君） 経済部長、後藤 定君。

[登壇]

○経済部長（後藤 定君） 陳情書につきましては、内容的には、心情的には十分理解するところでございますが、現状といたしましては、非常にハードルが高い部分であると認識しております。先ほどもお答えいたしました、今後、十分検討を重ねまして、誠意を持って努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（北田 彰君） 三池健治君。

[登壇]

○10番（三池健治君） 努力します、努力しますでは、なかなかわからない点があります。絶対、返還しますというような確約をとればいいんですけども、私はその確約が欲しいなという意見であります。

出資を清算してからの指定管理が妥当じゃないかという私は考えです。それで、あそこの四季の里一括して全部指定管理に任せるんじゃなくて、ある程度の部分を切り売りしてでも出資者の方に返還して、そして清算してから指定管理を行うべきではないかというふうに思っていますので、実際、切り売りができるのかどうか、ログハウス部門とか温泉部門とか、いろんな動物広場とかありますけれども、それ

を分散して、清算してから指定管理を行うことができるかどうか、そこをお伺いいたします。

○議長（北田 彰君） 経済部長、後藤 定君。

[登壇]

○経済部長（後藤 定君） まず、返還についての確約と言いますか、これについては、現状といたしましては、非常に厳しいと言いますか、今後ぜひ努力をさせていただきたいと思っております。

それから、切り売りということでございますけれども、施設あるいは土地につきましては市の物件でございますので、会社の物件ではございませんので、市の物件を処分して清算金に充てるというのは許されないんじゃないかなと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（北田 彰君） 奈田臣也君。

[登壇]

○14番（奈田臣也君） 2点ほどお尋ねいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず第1点は、ことしの1月12日に臨時議会がありました。そのときは、今回のこの4号についてですが、指定管理者制度の指定ということで上程がある予定でございましたけれども、それが見送られております。その理由は、株主の理解がまだ不十分という理由で一つですが、その後、18日の株主の状況を見守る必要がある、そのようなことで上程が見送られております。

したがって、きょう、上程されましたけれども、株主の理解が得られたのか、そして株主の状況を見守って、ああ、これならば理解が得られたんだなというようなことで、きょう、指定管理の指定の決定に至ったのか。私は、まだその12日の状況と今の状況は全然変わらずに、一段株主との距離が開いている、そのような段階できょう、上程されたことをそのものについてですね、私は行政の一方的な独善的な行為としか映っておりませんので、その辺についてもご説明をいただきたいと思っております。

それから、現在、要望書が、株主の要望書が上がっておりますけれども、この取り扱いについて、今、三池議員からもありましたように、市が誠意を持って今後対応するというようなことが、心からそのように信じておられるなら、やられるなら、まず、その要望書のハードルが高いか低いかは別として、その要望書を市の方で採択するというような気概があるのかですね。やっぱり、その要望書をとって、それに基づいて誠意を持って、一つのこれを契機として誠意を持ってやると、そのような決意があるなら、我々もこの指定管理者制度に賛成せざるを得んと。

特に、この事業につきましては、総事業費が２１億円かかっておるわけですから、これを大事にすることは当たり前のことですから、決して我々がその頭からだめだということはありませんので、それなりの納得のした説明があれば、私たちは喜んで賛成いたしますので、どうか我々が賛成して、賛同できるように、市当局の見解を伺いたいと思います。

○議長（北田 彰君） 経済部長、後藤 定君。

[登壇]

○経済部長（後藤 定君） まず、株主の理解が不十分ということで、さきの臨時議会が見送られたんじゃないかということでございますが、その後、１月１８日に株主の報告会を開いておりまして、経緯とか、あるいは出資金の取り扱い、それから市配分の返還金等についてご報告を申し上げたところでございます。

その市配分金の返還金につきましては、その際、市長の方から出資割合による返還が原則であるけれども、建設に際しての行政や議員各位が協力をお願いしたというような経緯等がございますので、今後、議会等にご相談申し上げながら、市の持ち分自体の方向で努力をしてまいりたいというようなこともお答えしておるところでございます。

その後、今月の１３日でございますが、株主の任意の集会が開かれております。そこでもいろんなご意見をいただきました。やはり一番の思いは、出資に際しての自分たちも協力してきたんだという思いが非常に強いということで、私たちも何とか少しでも多く返せばいいんですけれども、できるだけ多く返せるように努力をしていきたいというようなことで、今後、誠意を持って、やっぱり努力をしていくと、現状としてはそういった気構えでございます。

それから、陳情書の件でございますが、これにつきましても、後日、行政といたしましては、文書による回答をすることになろうかと思っておりますが、先ほどからお答えいたしておりますように、十分な誠意を持って尽くしていきたいというところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（北田 彰君） 奈田臣也君。

[登壇]

○１４番（奈田臣也君） 今、私がお尋ねしたのは、この要望書について文書で答えるということじゃなくて、誠意、誠意、誠意、誠意、誠意を一生懸命言ってもらえますので、その誠意をあかしとして、ハードルは高いかもしれないけれども、この請願要望書をやっぱり市当局としては真摯に受けとめて、採択して、その上であと１回、この株主の人に誠意で当たると。それぐらいの誠意をやっぱり行政は見せ

るべきではないかなというふうに思うわけですよ。

なぜならば、この四季の里旭志ができて、事業の認定ができましたのは平成3年ですよ。そして、事業の着工は平成5年、そして平成7年の7月にオープンになっておりますけれども、四季の里の設立は、オープン直前の平成7年の3月20日なんですよ。これにつきましては、もう工事はできたばってん、もう株主が四季の里株式会社、その経営するところの株式会社四季の里ができんなら大事だけんということで、市が一体になっていろんな人に働きかけた経緯があるわけですよ。というのは、そのときには、指定管理者制度ではなくて管理委託制度ですから、ほかに道はなかったわけですから、やっぱり、その辺も十分考えていただく。

それから、夢美術館は公設民営ということで、公設はおんなじですけど、あそこは民間が経営していると最初からなっていたわけですから、しかしここは第三セクター方式で市が責任を持ってするようになっておったわけですから、やっぱり、この辺を、このような経緯を、株式法か何かののっとして、こうやるというのは、僕はどうかというふうに思うわけですよ。その辺についての見解をもう一度お聞かせください。

〔「議長、要望書か陳情書か請願かわかりませんが、僕ら全然わからないし、ここで話しすべき問題なんではないか。」と呼ぶ者あり〕

〔「じゃけん、議案に沿ってから、議長やってくださいよ。出資金の問題と議案とは、また指定管理者の議案とは違いますから。」と呼ぶ者あり〕

○議長（北田 彰君） 質疑をやっておりますから、質疑ですから、質疑を続行してください。質疑です。はい、答弁。
経済部長、後藤 定君。

〔登壇〕

○経済部長（後藤 定君） ただいまの陳情書の件、それから、いろいろな対応が今後あろうかと思いますが、奈田議員の一つの叱咤激励ということで受けとめてまして、今後、本当に誠意を持って尽くしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（北田 彰君） 奈田議員に申し上げます。陳情書の採択の件につきましては、これは執行部の見解ですから、その採択という言葉は使わないでください。
奈田臣也君。

〔登壇〕

○14番（奈田臣也君） はい。

いろいろ議員の皆さんからも批判がありましたので、これぐらいでやめたいと思います。

しかしながら、一口言っておきたいのは、私は叱咤激励じゃあるわけですよ、心からの叱咤激励ですよ。それはしてもらわにゃ、本当にいかんわけですよ。我々は、この前、いろんなことするとしゃがな、議員にも責任が及ぶですよというふうに報告がありましたけれども、我々が正しいとして思ってやったことで、我々に責任があるなら、私はあえてそのような責任も負いますから、決して叱咤激励も簡単な叱咤激励ではない。本当に行政として、あそこが今まで運営できてきましたのは、出資者の方々が金を出しておるわけですから。それで、あそこはできてきたんですから。その辺をもって、やっぱり今、要望書が出ておるのは事実ですから、やっぱりこの要望書の取り扱いについて、どうなさるのか、あと1回お聞きします。

○議長（北田 彰君） 経済部長、後藤 定君。

[登壇]

○経済部長（後藤 定君） 要望書、陳情書でございますか。先ほどからもお答えしておりますように、一生懸命努力してまいりたいと考えております。

○議長（北田 彰君） 水上博司君。

[登壇]

○9番（水上博司君） 私、その四季の里の関係者でもございまして、経済委員会の中でも、何度も執行部にお尋ねしましたし、株主のことについて、私が言ったわけでもございまして、その指定管理というのは、また別な問題ということで認識をしていただきたいと思います。

この何て言いますか、解散が10月20日にあったわけですが、執行部において、部課長会議あたりで、その解散について、当時の旭志のつくった思いとか、そうした部課長会議の中で会合があったか何かお伺いいたします。

○議長（北田 彰君） 経済部長、後藤 定君。

[登壇]

○経済部長（後藤 定君） 部課長会でまとめて協議をしたということはございませんが、庁議とかいう中で協議は重ねてきておりますし、あるいは関係者の方にお集まりいただいて、今後の対応あたりを協議してきているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（北田 彰君） 水上博司君。

[登壇]

○9番（水上博司君） これは旭志の四季の里ばかりの問題じゃなくして、やっぱりつくったときの思いは、この旭志から出ている部課長さん、おられます。当時の思いというのは、その方々が、やめられた方もおられますけど、一番わかると思います。ですから、こういったことは、今後、こういったことがないような形で、やはり、

執行部、部課長、市長、そういった形でしっかり審議をしてもらわんと、やっぱり一般市民に法的見解、弁護士見解といっても、なかなかわかりません。何のことは言いよんなるかちつともわからんぞというようなことで私にも返ってきました。そういった形で、今後こういった例を引かないように、執行部、そして市長、しっかりやっていただきたいと思います。

それから、この指定管理につきまして、動物広場の件ですけど、動物、四季の里は会館ばかりではございません。１００頭以上の動物がおります。その中で、動物は物が言えません。ですから、自分たちもどういった形になるだろうかというような、動物としては多分思っていると思います。やっぱり動物保護法からいえば、早く先が決まらんならば、自分たちも見えんわけです。ですから、そういったことにつきまして、動物広場の方はどう考えているか、お尋ねいたします。

○議長（北田 彰君） 経済部長、後藤 定君。

〔登壇〕

○経済部長（後藤 定君） 動物広場につきましては、今回の指定管理というのは、全体的な指定管理ということで、動物広場の管理も当然一緒に含まれております。ただ今後、民間のノウハウを発揮していただくためには、そういった動物の管理ができる人とかという形で継続、あるいは廃止等も含めながら、新しい指定管理者とご相談申し上げていく必要があると思っておるところでございます。

○議長（北田 彰君） 水上博司君。

〔登壇〕

○９番（水上博司君） 動物広場に行った方がおられますか。

やっぱり関係者、担当者は特に動物広場あたりを見て、全体を見回したところで判断をやらにやいかんというところもあります。

それから、株主のことが大変出ますけど、やはりこの指定管理と株主への対応が一緒になってるから、こうした大きな問題になってくると思います。私が当初から言った形で、指定管理と株主のことは全然別個というような形で受けとめができるならいいけど、やっぱり株主の人たちは一緒に考えを持っているというような感じでございますので、今後しっかり株主の人たちに詳しく説明をして、執行部として最大の努力をしていただきたいと思います。

○議長（北田 彰君） 山瀬義也君。

〔登壇〕

○１９番（山瀬義也君） おはようございます。

きょうの議案と株主の問題は本来は別でありますけれども、議会人としての問題の一つであります。ですから、今の水上議員から質疑をやっておりましたように、

やっぱり株主の今までの思いと、また地元住民の思い、このことが一番議会人としてひっかかるわけでございますから、どうか、市長、私は株主からいろいろそういう陳情も上がってるようですから、責任を持って、市長が今後解決に向けて責任を持ってやるということであれば、私たちは進んでこれを賛同いたしますし。また、やっぱり株主と地元住民が協力ばをせんならば、絶対、旭野商事さんが取っても運営が成り立たんわけですから、そのことを聞いて判断をしたいと思いたすから、よろしく願いいたします。

○議長（北田 彰君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） これまで経済部長の方が答弁してまいっておりますように、市の行政といたしましては、株主の皆様方の意志というものを十分判断をしながら、そして、また市民の全体的な利益というものを考えながら調整を図っていきたいと思いたす。

行政として、どこまでそのことを個人株主の皆さん方に対する資産の目減り分をどうするのかということはあると思いたす。これまで、何度か経過の中で申し上げてまいりましたが、今、行政が出資をしている部分についてどうするのかという部分がありますし、また、その部分が資産になっている部分についての清算が、清算会社によってどうされていくのか、それに行政がどうかかわっていくのかといった問題を含めながら、今後、十分に誠意を持って対応していきたいと、このように思いたす。

○議長（北田 彰君） 山瀬義也君。

[登壇]

○19番（山瀬義也君） 今の話を聞きまして、やっぱり一日も早く、丸く解決するようお願いして、質疑を終わります。

○議長（北田 彰君） ほかにありませんか。

坂本昭信君。

[登壇]

○12番（坂本昭信君） 失礼いたします。

今まで、株主さん、執行部、いろいろなことが、まあ皆さんお尋ねになりましたので、私は今後のことについてお尋ねいたします。

いかに、今まで第三セクで経営してきて、なかなか、そのうまいぐあいに行かないということでございます。これからも、たとえ民間委託になっても、これまた厳しい経営が続くものと想像されます。

そこで、どのように今後を考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（北田 彰君） 経済部長、後藤 定君。

[登壇]

○経済部長（後藤 定君） 今後の経営といいますか、その件につきましては、今回、新しい指定管理者を承認いただいた段階で、今後十分詰めていきたいと。

ご指摘ございますように、今までと同じようなことをやったら、なかなか厳しいものがあると思いますので、やはり民間のノウハウといいますか、そういう中で、新たな発想を持ちながら取り組んでいけるように、行政としてもしっかり支援をしていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（北田 彰君） 坂本昭信君。

[登壇]

○12番（坂本昭信君） その民間になれば、それは民間なりにやっていくと思いますけれども、何しろ、何と申しましても広大な面積でございます。だから、私が例えば提案しますけれども、例えば、その半分を公園化にして、その公園管理するとか、そういう方法もあるんじゃないかなと思いますが、その点はいかがでございましょうか。

○議長（北田 彰君） 経済部長、後藤 定君。

[登壇]

○経済部長（後藤 定君） 坂本議員さんの方からは、以前から公園化も必要じゃないかというようなご指摘もいただいておりますので、今後に含めましても、この公園化というのは大きな課題といいますか、という形で受けとめさせていただければと思います。

○議長（北田 彰君） 坂本昭信君。

[登壇]

○12番（坂本昭信君） あそこには動物広場なり、しゃくなげ園とか、いろいろあります。その動物広場は、子どもたちのやっぱり生命のとうとさを教えるための場にしてもらってもいいし、いつも申し上げておりますけれども、やはり行政は縦割りでございます。縦割りばかりでは、いろんな弊害が出るわけです。やはり、みんなで知恵を出し合って、やっぱり立てていかんと、私たちもそう思います。

このたび、今からでもゴールデンウィークに入っていきます。今から先が一番書き入れどきです。ですから、やっぱりこの継続は継続として認めてもらって、それはそれにやっぱり十分説明責任を果たしながら、株主さんを初め、いろいろな方に説明しながら誤解のないようにして行って、今後思いますに、やはりさっき山瀬さんもおっしゃいましたけれども、やはり旭志は小さな村でございます。旧村でございます。だから、住民も株主さんもやはり力を合わせてやるんだという意気込みは

欲しいと思います。ですから、やっぱり株主さんにしても説明責任を果たしながら、わかった、じゃあその株の半分なっと、その戻すでないかという意気込みでしていかんと。やはり、みんながバラバラになってしまったら、それでおしまいです。これ以上、続けていこうと思うならば、やはりそれぐらいの意気込みを持ってやってもらいたいと思います。

いかがでございましょうか。

○議長（北田 彰君） 経済部長、後藤 定君。

[登壇]

○経済部長（後藤 定君） 四季の里につきましては、やはり地理的条件、あるいは気象的条件からして、やはりご指摘のように地域住民の方に愛される施設でないと大変厳しいなという認識はしておりますので、そういった中で十分株主様を初め、地域の方のご利用がいただけるように、新しい指定管理者とも協議しながら進めてまいりたいと思っております。

○12番（坂本昭信君） もう3回でございますから、終わります。

○議長（北田 彰君） ほかにありませんか。

坂井正次君。

[登壇]

○17番（坂井正次君） 平成20年の第1回定例会がありまして、私、そのときの経済委員長をやっておりました。その中で出資を認めたわけでございますけれども、委員会の中で、ここで閉鎖すべきか、もしくは前に進むべきかというような議論になったと思います。その中で、6,000万円という出資を市としてやったわけでございます。そしてまた、五つの条件を執行部に申し渡しました。6,000万円、市の税金を使ったわけです。そしてまた、今後にかけたわけでございますけれども、その後の結果がこういうふうになったわけですが、そのことについて、第三セクターはほかにもたくさんありますし、ほかの第三セクターがこのような事態になってはいけないと思います。そういうことで、そのことについてと、またその後の経過について、市長の方から簡単でよろしゅうございますので、答弁をお願いします。

○議長（北田 彰君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 第3センターのその他の施設についてというようなご質疑だったかなと思いますが、他の第三セクターにつきましては、何とか厳しい経済環境の中でありまして、本当にそれぞれの責任者を中心とした職員の方々のご努力によりまして、しっかりと頑張らせていただいております。

また、やっぱり地域に根差して、それぞれの旧町村で設立されたということもありまして、周囲にあります、いわゆる消費者の皆さん方が、俗に言う地産地消的なもので、生産農家、加工農家、加工されるグループの方々、そういった方々が身近な存在として消費者と密着した関係にあるということもあって、根強い消費者に支えられているということもあるのではないかと思います。

しかし、全体的に見れば、やっぱり10%まで、二けたまではいけないまでも売上げが減少してきておりますし、また客数が減少してきております。また、購買される客の単価もわずかながら減少しているということでありまして、お客様はお見えになるけれども、なかなか購買につながってこないというのが現実で、必要なものだけ買ってお帰りになるということを、現状としては現場の声を聞いております。

こういった中で、何とか頑張ってきてくれているということでありまして、四季の里以外の第三セクターについては、今のところ、何とか頑張っているといってもいいのではないかと思います。

ただ、やっぱり予断を許さない状況にあるわけでありまして、いつ、どのようなものが降るかもわかりません。本当に微震であっても、あるいは弱風であっても、会社というのは揺らぐという、それほど体質が非常に弱くなってきているということとも言えるんじゃないかなと思います。

四季の里につきましては、これまでいろいろとご指摘に対しまして、部長の方が答弁申し上げましたけれども、やはり地域に愛されて今日あって、地域の福祉のかなめとしてつくられた愛情のこもったこの四季の里であると。その会社としての受け皿である第三セクター株式会社四季の里が、今日までともしびを消さないように頑張らせていただいた。

その背景には、先ほどご指摘の多額の公的な資金を、1億1,100万円を投資して今日にあったということではありますが、時代の流れといえ、これまででありますけれども、立地の場所の問題など、多くの要因があると思います。それをコンサルタントの指導を得ながら、そちらの方に近づいていけるように努力をやりまして、赤字になるべく少なくなるようにということで努力をしながらやってまいりました。職員も減少したりし、人件費も安くなったりしてやってきておりますけれども、原油高をきっかけといたしまして経営が非常に厳しい状況になってきて、これ以上、存続は困難であるという判断の中で、株主総会における決議をして解散をするという運びになったわけであります。

また、このままの状況で四季の里を続けることにつきましては、少なくとも3月末、2月と思っていたんですが、しっかり職員の方々が頑張って、次の指定管理者

ができるまで何とか頑張ろうということで、自分たちの雇用の継続というものも背景にありまして、しっかり頑張っていただきました。年末には、お節が例年を上回る注文と取ったりなんかしておりましたけども、それによって生き長らえているというのが現実であります。しかし、もう限度に来ていると。またオフ・シーズンが非常に谷間の深いところに入ってきているということでもありますので、なるべく、一日も早く指定管理者、跡を継いで、そして後の方に存続して閉館を避けるというのが、今回の我々の社会的な大きな責任であるという中で取り組んでいるということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（北田 彰君） 坂井正次君。

[登壇]

○17番（坂井正次君） 結果として、こういう結果になったのは非常に残念でございます。ただ、私自体は、私個人は、すべて前向きに考えたいと思います。ほかの第三セクター、そして四季の里をやる以上は失敗はできません。執行部としては、やはり最大限の努力をして、打つ手もびしっと打ちながら、成功へと結びつけてほしいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（北田 彰君） ほかにありませんか。

森 隆博君。

[登壇]

○18番（森 隆博君） 議案の第4号に対しまして、ちょっと質疑をいたしたいと思っております。

この指定管理の中身についてお尋ねをしておきたいと思いますが、指定管理後は、17年、18年ですかね、このリニューアル関係というようなことで、9,800万円ほどかけてリニューアル工事をやっておりますが、その後、すぐにプール棟の屋根あたりが、今、雨漏りをしております。そういった関係とか、プール棟のひび割れ等もしておるといようなことで、こういったものに対しましては、やはり指定管理者の方で今後修理というか、そういったものまですべてやっていかれるのか、また、指定管理とは別に市の箱物というような形で今後補修をしていくのかといった点について、説明を受けたいと思います。

○議長（北田 彰君） 経済部長、後藤 定君。

[登壇]

○経済部長（後藤 定君） 施設本体の改修等につきましては、これまでどおり市の方で、市の施設として改修をしていく必要があると思っております。

ただ、ある程度小さい修繕費ぐらいでできるような部分については、指定管理者

の方をお願いする部分もあろうかと思いますが、その辺につきましては、今後、協定書等の中でうたい込んでいくことになろうと思っております。

○議長（北田 彰君） 森 隆博君。

[登壇]

○18番（森 隆博君） 大体、合併当初からしか私たちはわかりませんが、12期から今期までのいろんな決算書を見てまいりますと、ちょうど18年の12期あたりは、やはり3,500万円というような、1年間に類型赤字が出ております。この13期と12期は一緒であります、合わせますと約5,000万円近い、1年間で出ているのが現状であります、その後、19年度からは年間2,400万円程度の赤字というようなことで、そうすると、昨年、ちょっと夏であります、一日に200万円という売り上げを上げております。それだけ利益が出るというか、売り上げの上がる、やり方次第ではかなり利益は出ます。でないと、一日200万円という金があそこで売り上げが上がるというようなことは考えられないわけでありまして、温泉ドームあたりでどんなに宴会を入れても、一日200万円は上がりません、でも四季の里では現実には一日で200万円上げとる日もあるということですので、やはりこの指定管理の中において、やはりある程度の箱物に対しての維持管理というのは、やはりちゃんと1番から位置づけてやっておかないと、ボーリングのポンプの問題とか、ポンプの入れかえ問題、そして建物自体がはっきりいって、平成7年から考えますと、もうほとんど屋根あたり、壁関係も修理を行わなければならないようになっておりますので、やはりいろんな連結決算関係を考えていった場合、やはりそういった中身をもう少しぴしゃっと示した上で、やはりこの指定管理関係は出していただくのが当然じゃなかったらと思うわけです。

ちょっと出資株関係の方でばかり論議がされておりますが、議会としましては、やはり今後のそういった運営管理面に対してびしっとした説明をやるべきじゃなかったかと思しますので、その点についてどのように考えておられるか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（北田 彰君） 経済部長、後藤 定君。

[登壇]

○経済部長（後藤 定君） 施設改修につきましては、基本的には、先ほどから申しましたように、市の施設ということでございますので市の方が改修をすると、基本的にはそういったことになっていくと考えております。

○議長（北田 彰君） 森 隆博君。

[登壇]

○18番（森 隆博君） 基本的にはそうですけど、やはり、それが連結決算関係を考

えたときに継続できるかということ聞いたわけです。そういった形で出していいのか、またはつきり一番初めに申しましたように、赤字はだんだん年々減ってきとるわけですよ。いみっていきよっとじゃない、累積は積もっていきますけど、年間はだんだんと立て直しができてきとうということでもありますので、その中に対して、やはり受ける人がある程度の建物に対しても管理をやっていくという、そういった方向性をもっていくという考えなのか、考えもせにゃいかんということですね。

一つはやはり今回はもうどっちかいうと思い切って売却というような形が一番よかったと思うわけですよ。もう引き継いでいただくというか、もう向こうに完全に買い取っていただく。そういうような形であれば、もう市の方の負担は発生せんということでもありますので。そういったことで、やはりその中身に対して、きょうは、もう指定管理の件だけではありますが、この指定管理の中に、そういった箱物に対しての条件といいますか、そういったものをつけられる気があるかないかだけ確認しときます。

○議長（北田 彰君） 経済部長、後藤 定君。

[登壇]

○経済部長（後藤 定君） 施設管理につきましては、今後、十分検討していく必要があると思いますが、他の3セクもございますし、他の3セクについても、今後指定管理の公募というのが当然出てまいりと思いますので、そういったものを含めまして、指定管理の公募等に際して、どういったことで応募をしていくかというのは、今後十分検討する必要があると思っております。

○議長（北田 彰君） 森 隆博君。

[登壇]

○18番（森 隆博君） そしたら市長の意見を聞かせてもらえますか。

○議長（北田 彰君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 第三セクターにかかわりませず、公の施設の維持管理というのは、非常にいろんな意味では大変な重荷になってきている部分があると思います。行政改革の中で、民間にできるものについては民間の方に。しかしながら、住民サービスの低下、利用者の低下につながらないように、やはり心がけながらいかなければいけないと思いますが、今の第三セクター四季の里に限りませず、ほかの施設等については、公の財産としての管理がありまして、そこでやっぱり指定管理をして委託料を払うと、管理料を払うという立場におきましては、その諸条件の中で、この管理に必要な部分を認めておるわけではありますが、その第三セクターのこれまでの経過の中で、ところによっては100万円以下のものは事業管理者の方がやる

と、１００万円以上のものについては行政がやるとか、何十万円以下は事業者がやるとか、そういった取り決めがそれぞれによって違うようでありますけれども。

そういったことで考えますときに、今からだんだん施設が老朽化し、そしてそのリニューアルがさらに大きくなっていくであろうと。そういうときに、そういったものについては、民間に管理とあわせて、そのもの自体を売却したらどうかといったご意見だったと思いますが、全く考えられないものではないと思います。やっぱり必要性というのが今第３者、民間の指定管理者に移管をしようとしているところではありますが、その指定管理者の経営の内容等々について、地域の方々が理解を示し、そして安定した経営ができるようになっていった場合に、その施設というものが公でなければならぬ理由というのはなくなっていくということになれば、やっぱり民間に移譲するという形は、保育園や幼稚園やその他の施設等々と同じような考え方で考えていくことは可能であるんじゃないかなと、このように思います。

○議長（北田 彰君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（北田 彰君） これで質疑を終わります。

議案第４号は、会議規則第３７条第２項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北田 彰君） 異議なしと認めます。よって委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続き審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

奈田臣也君。

〔登壇〕

○１４番（奈田臣也君） 議案第４号に反対を表明いたします。

菊池市四季の里旭志、これは総事業費２１億円の事業費を投資し、旭志村の福祉向上、地域の柱としてできたわけですが、この陰には管理委託制度というのがございまして、株式会社の四季の里の存在なくして、このオープンはなかったわけでございます。そのような中で運営されてきましたこの四季の里が、今回、破綻、大げさに言うと破綻ですが、したことは、まことに残念のきわみでございます。

しかし、これは現実ですから、これを受けとめなければなりません。しかしなが

ら、私があそこのオープンに、運営に携わってきました株主の方々に対する誠意を持って対応するのが行政の努めである。そのような中で、何回も申しましたけれども、行政の方から誠意ある具体的な答えがございませんでした。言葉としては、誠意を持って、誠意を持ってする、特に要望書なんかで出ておりますけれども、文書で返答する、そのようなことでは全く誠意が感じられないというのが、私の考えでございます。

したがいまして、出資者の意向を無視して、そのような無視して、今後、四季の里を運営をしていくといいましても、決して私は今のような状況では健全な運営はできないというふうに私は考えております。

したがいまして、この第4号議案には反対をいたします。

以上です。

○議長（北田 彰君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

賛成者、東 裕人君。

[登壇]

○2番（東 裕人君） 議案第4号に賛成討論を行います。

私は、これまで委員会でも破綻処理出資金問題と指定管理は分けて考えるべきであると、あくまで別という立場で主張してきました。その立場に立って賛成討論を行います。

今、この施設をめぐって問題になっているのは、破綻処理の過程での出資金問題であり、株主や解散そのもの、そして施設継続については異議はないとのことでありました。であるなら、議案は指定管理そのものであり、公募条件を高い水準で満たした旭野商事有限会社が今回の委託にふさわしいかどうか賛否の基準となると考えます。そうすると、今回の委託先について、私は反対する理由はありません。ましてや、官製ワーキングプアどころか、20人を超える大量解雇を生み出すボタンを議会が押すわけにはいかないと考えます。

あとは、経営責任と破綻処理について、執行部はしっかり責任を持って事に当たることを求め、また私は、2008年12月議会で資金繰りに余裕のある今の時期に役員地元の議論もしっかり行った上で、法的問題経営計画など、問題を解決した上で再度議論すべきである、こう追加出資に反対討論を行った者として、ここまで問題を先送りにしてきた執行部に強く反省を促し、これ以上の先送りは認めない、この立場も述べて賛成討論とします。

○議長（北田 彰君） ほかにありませんか。ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（北田 彰君） これで討論を終わります。

討論が終わりましたので、起立により採決します。

お諮りします。議案については、原案のとおり可決するに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(北田 彰君) 起立多数です。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

○議長(北田 彰君) 以上で、本日の議事日程は全部終了し、これをもちまして、平成22年第3回菊池市議会臨時会を閉会します。

本日は、これにて散会します。

全員起立をお願いします。

(全員起立)

お疲れでした。

—————○—————

閉会 午前11時01分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池市議会議員 北 田 彰

菊池市議会議員 徳 永 隆 義

菊池市議会議員 横 田 輝 雄